

令和元年6月24日
午前10時開議
議 場

1. 議事日程（第19日目）

日程第 1 一般質問

1. 何川 雅彦君

- (1) 自転車活用推進計画の策定について
- (2) 東京オリンピック聖火リレーについて

2. 田中 万里君

- (1) 地域おこし協力隊の更なる活用について
- (2) 通学路交通安全プログラム事業について
- (3) オリンピックの聖火コースについて

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 園田 一博

1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
4 番 田中 辰夫	5 番 何川 雅彦	6 番 宮下 昌子
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司
10 番 田中 万里	11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久
13 番 津留 和子	14 番 桑原 千知	15 番 西本 輝幸

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	高倉 利孝	総 務 企 画 部 長	和田 好正
市 民 生 活 部 長	宇藤 竜一	建 設 部 長	小西 裕彰
経 済 振 興 部 長	井手口隆光	教 育 部 長	山下 正
健 康 福 祉 部 長	坂田 結二	上天草総合病院事務長	尾崎 忠男

総務課長 濱崎 裕慈 財政課長 迫本潤一郎
会計管理者 鬼塚佐栄子 水道局長 山本 一洋
企画政策課長 永田 健吾

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 海崎 竜也 局長補佐 山川 康興
主 幹 倉橋 大樹 主 事 竹川 知佐

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

何川雅彦君から、資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

また、説明資料の持ち込みについて申し出がありましたので、あわせて、これを許可します。

5番、何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） おはようございます。

5番、何川雅彦でございます。

議長のお許しが出ましたので、通告に従い、一般質問を行います。

まず、冒頭、今回は、自転車道の整備という質問を項目をあげているわけでございますけれども、先週、大矢野道路の説明会が3カ所で行われました。私も登立小学校の説明会に参加させていただきました。計画段階での予算は170億円。予定ですけどね。10年をめどに完成させると、させたいということでもあります。説明を聞いて、私も3点問いかけをいたしました。

一つ目は、大矢野市街地の衰退です。天城橋を含む三角・大矢野道路が開通すると同時に、周辺のコンビニが3件撤退したことをあげて、大矢野市街地が同じようなことにならないか。松島有明道路の例もあります。そういった懸念を申し上げました。

二つ目は、接続道路の渋滞です。三角・大矢野道路が開通したことによって、特に、下りの渋滞が起きるようになりました。今まで流れていた道路が渋滞してしまう。既存道路との接続部分を慎重に考えないと、170億円もかけて完成させる高規格道路の時間短縮効果が減少するのではないか。

三つ目は、人口減少の問題です。現在も人口の減少、高齢社会は進行しております。5年後、10年後の予測も、ある程度の数字は出ていると思います。人口がそれだけ減るということが、車の往来も比例して減少するだろう。そのあたりの試算はあるのか。以上3点を、短いながら申し上げました。

三角・大矢野道路は、天城橋接続による災害時の代替道路という大きな命題がありました。今回の道路は、渋滞解消による90分構想の推進であります。これが、天城橋と同じような命題となり得るのだろうか。

例えを申しますと、道路は血液です。詰まる梗塞の、詰まる恐れがあるから、大きな人工血管をつくって、流れをよくするための処置をしたが、元の血管は、血流が少なくなって機能しなくなったということになりはしないだろうか。先週、まず、最初の住民説明会が終わったばかりで、これから市民のいろんな反応が出てくると思います。新しく道路ができることによって、光と影、両方出てまいります。我々は、光の当たらない部分こそ、真剣に考えなければなりません。1本の道路は、生殺与奪の権を持っていると申し上げて、本題に入ります。

道路は道路でも、自転車の質問です。

金曜日の質問と重複する部分もありますが、ご容赦願いたいと思います。

まずは、自転車活用推進計画の策定についてです。平成29年5月、国は自転車利用の増進によって、自動車への依存の程度を軽減し、公共の利益の増進に資すること等を基本理念とする自転車活用推進法を施行。これに基づき、平成30年6月に、自転車活用推進計画が閣議決定されました。これは、自転車の利用によって、国民一人一人の生活の質を向上させるために、自転車が安全で快適に通行できる空間の整備、安全の確保などをうたった、よりよく自転車を使うためにつくられた計画です。これまで、私たちの生活に関係する自転車に関する法律は二つしかありませんでした。

昭和45年、自転車道の整備等に関する法律。これは、その名のとおり、自転車道の整備を目的とした法律であります。昭和55年、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律。これは、当時問題となっていた放置自転車対策、また、自転車の交通事故防止対策の意味合いがありました。その結果、自転車事故の死者は、最も多かった昭和35年から平成29年では、4分の1となり、放置自転車の数はピーク時の昭和56年度から15分の1になりました。

以上、二つの法律は、自転車事故の多発や、放置自転車の増加に対応するための駐輪場の整備、また、自転車に乗る側の交通違反減少の規制を目的としたものであります。けさの熊日新聞にも、自転車の事故が、新しいスマホを持って歩行者と当たるとか、そういう事故が、熊本県で昨年16件あったという記事が出ておりました。

話を進めます。今回の自転車活用推進法は、国として、自転車をどう扱っていくか、日本初の自転車理念法とその計画であります。自転車のメリットとして、環境にやさしい、健康によい、災害時の活用、交通事故の死亡事故の減少などが挙げられます。ここでちょっと、フリップをよ

ろしいでしょうか。見えますでしょうか。これは、後ほど取り上げますけども、ことしの4月7日にBS、TBSで放送された、政府広報室が企画制作した番組、徳光・木佐の知りたいニッポン！という番組で自転車でございそう！安全安全な日本へという特集がございました。天草も出てたんですけども、その中からキャプチャーしたものです。環境、健康、観光、安全と、自転車の活用の四つのキーワードが示されております。大体、この自転車活用推進がどういうことを理念としているか、これで、お分かりになると思います。この法律で、地方自治体は、地域の実情に応じた施策の実行に努めなければならないとされております。

今回の質問では、上天草市の自転車活用推進計画策定に向けて、その前段として、本市の課題が、自転車活用推進計画を策定することにより、どう変わっていくのか、良くなっていくのか、質問を行います。

まず、質問です。本市における高齢者の免許返納対策について、お伺いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。よろしく願いいたします。

高齢者の免許返納対策につきましては、先日の桑原議員への御質問でもお答えさせていただきましたけども、やはり事故等が多発をしているという観点から、市の広報誌やホームページ等を通じまして、バス事業者が高齢者免許返納の対策として半額助成制度を設けておりますので、その助成制度の周知等を、交通安全協会や警察署と協力しながら行っているところでございます。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 昨今、毎日のように、高齢者ドライバーの暴走による悲惨な事故が報道されております。加害者になった人の周辺の人々取材すると、免許返納をそろそろ考えていたがと。そういう証言がございました。

今後、対策として、早急に後づけの急発進防止装置などが普及すると思いますし、また、自動ブレーキ車限定免許も検討に入っているようでございます。しかし一方、地方では生活を維持するために、自動車がないと成り立たない現状がございました。平成22年の国勢調査では、天草地域の利用交通手段の70.8%が自家用車であり、自転車は10.5%となっています。10人のうち7人は自動車を使い、10人のうち1人が自転車を交通手段としていると言えます。また、全国を見れば、1世帯当たりの普通車の保有台数は、2005年を境に減少しているとはいえ、50年前の約8倍、軽自動車は近いうちに普通車の保有台数に迫る勢いです。自動車が一家に1台から、1人1台の時代になって久しい昨今であります。

買い物をする店舗の立地も、住居を建てる場所も、自動車での移動が前提になっています。その昔、自動車が一家に1台であった時代、自転車で行ける範囲に商店街があり、食料から衣料、日用品まで賄うことができました。これを、すぐに、今後自動車から自転車へというのは、無理があります。しかし、統計によれば、自動車を1人の移動に使う人は約8割、そして、その自動車での移動距離は5キロ以内というのが、約4割となっています。これは、都市部での統計ですので、そのまま上天草の実情に当てはめるわけにもいきませんが、そのような統計も出てお

ります。

立ちどまって考えてみれば、便利になり過ぎた今、多発する高齢者ドライバーの事故は、自動車に依存し過ぎた社会への警笛と言えるのではないのでしょうか。

本市総合計画にも、高齢社会に備えた安心・便利な生活基盤をつくると示してあります。車がなくても生活できる環境づくりは、今後、自治体の責務であると思います。免許返納後も自転車で生活が成り立つ環境づくりを構築していかなければなりません。これからの大きな課題になってくると思います。

高齢社会とリンクしますが、次に、健康寿命の延伸の観点から、質問したいと思います。

本市における定期検診など、健康寿命の延伸対策をお伺いします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくお願いいいたします。

我が国におきましては、少子高齢化や疾病構造の変化が進む中、子供から高齢者まで、全ての国民がともに支え合いながら、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現するために、健康増進法に基づきまして、平成25年度から21世紀における第二次国民健康づくり運動に取り組んでおられるところでございます。

本市におきましても、平成25年度から令和4年度までの10カ年計画として、第2期上天草市健康づくり推進計画を策定しておりまして、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指して、保健事業に取り組んでいるところでございます。

国の自転車活用推進計画においても、国民の健康増進として、糖尿病が強く疑われる人や、高齢者の要介護者等が年々増加しておりまして、メタボリックシンドロームやロコモティブシンドロームの予防等による健康寿命の延伸が大きな課題となるなか、自転車は適正な運動強度を維持しやすく、脂肪燃焼等に効果的であり、生活習慣病の予防が期待できるほか、年齢を重ねたときの歩ける身体づくりに資するとされておりまして、手軽にできる運動と認識しているところでございます。

本市における特定健診受診者のうち、運動習慣のある方の割合につきましては、38.7%となっております。今年度始めた健康ポイント事業では、運動の定着をポイントの対象にしているところでございます。国においても、スマート・ライフ・プロジェクトの施策活動の一部として、運動習慣者の割合の増加を達成するためにも、自転車を活用した健康づくりに関する広報啓発の推進を掲げていることから、本市としましても、好事例の情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 今から言おうとしたんですけども、自転車の良さに、効用にまで言及していただきまして、ありがとうございます。メタボリックシンドロームとかいう言葉が出てきましたけども、あえて田舎という言い方をしますが、単純に都会と田舎を比較して、田舎ほど歩く歩数が少ない傾向にあります。都会は、バスや電車などの公共交通が発達しております。

駅までの徒歩移動など、歩数が多くなる傾向にあります。私が自分でも歩数計で日常はかかっておりますが、普通は2,000歩、3,000歩程度しか歩かない。これは、車移動が前提にあるからであります。

健康寿命を保つための年代ごとの目標歩数は、40代から50代が8,000から1万歩、前期高齢者は7,000歩、後期高齢者は5,000歩が目安とされております。しかし、体力づくりを思い立ちウォーキングを始めたは良いが、アスファルトの上を1万歩も毎日歩けば、膝や足首を痛めるリスクがあります。結果、病院にかかる医療費の増大につながると、こういう傾向にあると思います。歩くだけで、膝には体重の3倍の負荷がかかります。体重60キロの人は、膝に180キロの負荷がかかるということでもあります。自転車の利点として、負担が少ない割に、体の中で一番大きな太ももの筋肉を使い、いわゆる下肢筋力運動量が多くなります。下肢筋力が増強すれば、歩行動作の維持や膝負担軽減につながります。要するに、転び転倒しにくいということでもあります。

また、先ほど、答弁でもありましたように、有酸素運動で心肺機能の向上など、健康増進に寄与いたします。歩行が困難にならないよう、早いうちに自転車に親しみ活用しようということでもあります。これまで、高齢者の免許返納、健康維持の面から述べてまいりましたが、この質問を行うにあたり一番訴えたかったことは、自動車と自転車、歩行者が共生できる道路環境作りであります。

現在の道路は、自転車や歩行者には優しくありません。市道の往来も、真ん中を自動車が走り、歩行者・自転車は、消えかかった白線と雑草の間を、自動車に気を使いながら通行しなければならない現状です。市道などの生活道路では、幹線道路と比較して、交通事故死傷者全体に占める歩行者・自転車利用者の死傷者割合が高いデータもございます。

上天草市では、通学路安全プログラムというものがあります。これも一番最初の、なぜこのプログラムができたかという、平成24年4月に京都府亀岡市で発生した自動車が児童の列に突入する事故をはじめ、登下校中の児童が死傷する事故が連続して発生したこと、これを受けたものであります。この項目は、この後、田中議員が質問されるので、私の意見だけを述べておきますけれども、各校区で多くの生徒が往来する交差点などがあると思います。このような場所は、交差点をカラー舗装にするなどして、安全対策を図る。また、生徒が多く通行する道路は、路側帯をカラー化するなど、事故を未然に防ぐ観点から、もっと踏み込んだ通学路の改善をお願いしたいと思います。そのための通学路安全プログラムであると思っております。

同じことが、自転車にも言えることで、観光面を含めて、安全な自転車通行空間の整備が必要であります。一例を挙げますけれども、大矢野町でも、登立小学校から大湊を通過して、次郎田地区のキャンプ施設できておりますけれども、そこまでの道路は、集客施設までの道路にしては、舗装も傷んで状態が悪い。車で行けば、急カーブもありますので、海岸沿いの急カーブを曲がり切れない場所もあります。登立方面から行っても、逆のこの荒木浜方面から行っても、両方状態が悪いです。ここは、通学路にもなっております。今一例を挙げましたけれども、人と自転車

に優しい市道の整備について、執行部の見解をお伺いします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） おはようございます。よろしく申し上げます。

市が今後取り組みを進めてまいります自転車活用推進計画の中で、御質問のあった人と自転車に優しい市道の整備についても、検討してまいりたいと考えております。ただ、現状は、市道における歩道の設置は、道路の用地の問題もありまして、一部にとどまっております。自動車専用帯についても、まだこれからの状況であります。

また、歩行者と自転車の専用帯を個別に設けることは、現実的には相当に難しいと考えております。こうした中で、市としては、できることから取り組みを進めることとしており、新たな改良等にあつては、歩行者のための通行帯となる余裕のある路肩幅の確保及び自転車の通行帯を示すための矢羽根型路面標示の設置なども考えております。

また、舗装の維持等にあつても、可能な限り人と自転車に安全な市道となるよう、整備を進めてまいります。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 本市を、大矢野島、上天草市、海に囲まれた景観があります。潮風を浴び海を見ながら走る爽快感は、本市ならではのものだと思っております。人と自転車と自動車が共生できる市道の整備をお願いしたいと思います。

また、これは政令が改正されまして、平成31年4月25日付けで国の道路構造令を一部改正する政令が施行されました。必要な幅員も2メートル以上から1メートルまで縮小できるようになったことも、自転車通行帯の設置に向け、追い風となると思います。

フリップの二つ目です。

これも、先ほどの番組であったんですけども、さっき部長が答弁された矢羽根型路面表示、ちょっと小さいですけども、この道路にこういったブルーの羽のような形をすることによって、自転車の通行空間の整備につながるということでもあります。

質問を続けます。

景観が良いと申しましたけども、その番組で、この内容というのは、自転車活用推進計画に沿った番組で、前半ではレンタサイクル、今度、前島でレンタサイクルも活用されると言いますけども、東京の豊洲でレンタサイクルを实际走ってみて体験したのが前半、後半では、天草地域のサイクルツーリズムが紹介されておりました。内容を申せば、官民挙げて天草の美しい景観とともに、地域を元気にしようという皆さん取り組みが紹介されておりました。改めて、番組でも紹介された天草地域サイクルツーリズム推進協議会ではありますが、どのような活動を推進するのか、お伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 天草地域サイクルツーリズム推進協議会は、会員としては、本市のほか、熊本県天草広域本部、天草市、苓北町、各観光協会及びあまいちサイクリングクラブ

ほか7団体により、平成31年1月26日の発足会にて設立されたところです。

本協会では、天草地域におけるサイクルツーリズム環境の向上を、ハード・ソフト両面から支援することで、来訪者の増加や地域のにぎわいを拡大させ、地域振興を促進することを目的としております。活動内容としましては、サイクリングルートの設定とルートの安全性の向上、サイクリストのサポートと受け入れ環境の向上、及びサイクルツーリズムの普及拡大となっております。

本年5月22日開催の本協議会の作業部会において、本年度中に天草地域自転車ネットワーク計画の策定を行うことが確認されたところです。当該計画において、上天草管内では、大矢野島・天草上島サイクリングコース、全長で105キロメートルと、上天草シーサイドサイクリングコース全長30キロメートルのルートが設定予定されております。今後、当計画に基づく施策に取り組む予定でおります。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 今、答弁された中で、大矢野島、島という言い方をしますけども、コースに入っているようですが、さっき言った登立も含めて、上地区では、江樋戸から鳩の釜、大手原からは島原が見えます。串、成合津、坂を登って白涛の海岸、維和島、あと中地区の柳の港とか、あと鯨道というのがわかるでしょうか。その鯨道の夕日ですね。そういう全て海を見ながら走ることができます。特に、市道は、車の通行量も比較的少なく、自転車を契機にした、これからの上天草の財産になる可能性を秘めていると思います。

これまで、本市の課題、高齢化、健康寿命、道路整備、観光と自転車活用の可能性について、質問をしまいいりました。本市の実情を盛り込んだ上天草市自転車活用推進計画の策定についてお伺いします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 自転車活用推進法第11条において、市町村自転車活用推進計画の策定が努力目標とされたことに伴いまして、本市にあつては、県の熊本県自転車活用推進計画に含まれることとなる天草地域自転車ネットワーク計画づくりに、県並びに天草市などと取り組んでいるところであります。この計画と連携した形で、市独自の自転車活用推進計画を策定し、市道の整備など、上天草市管内の自転車利用環境の整備に取り組んでいくこととしております。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 市独自の整備計画、自転車活用推進計画を策定して、どんどんこの市道の整備、また、上天草の自転車文化を取り組んでいただきたいと思います。金曜日も答弁をいただいたんですけど、桑原議員がいただいたんですけども、副市長に質問をいたします。質問というか、意見をお伺いしたいと思います。

副市長におかれては、自転車に造詣が深いと伺っております。金曜日も答弁をされました。私もこのように自転車の活用を言っておりますけども、実際自転車乗りではございません。説得

力が弱いです。乗っていけば、自身の感触も言えますが、それもできません。この場をかりて、我々が自転車に乗りたくなるような、自転車への思いを、初心者にも優しくお願いいたします。

同時に、本市における計画策定に向けて、見解をお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） おはようございます。

それにお答えさせていただきたいと思います。

先週、桑原議員の御質問にもお答えしましたので、若干重なるかもしれませんが、今、何川議員のほうから、我が国の自転車社会の自転車社会づくりと申しますか。環境、健康、観光、そして、安心・安全の四つの観点から、今進んでいるという話を、先ほどおっしゃられましたけれども、私もそのように捉えております。

今まで、私も自転車に乗るまでは、ウォーキングをずっとやってました。ウォーキングの場合は、どうしても行動範囲がもう限られてしまいます。もう1日5キロということになりますと、かなりの運動量になりますので、そこ行きますと、自転車の場合には、かなり行動範囲が広がるということで、そして、また、膝とか腰にも、さほど影響はないような気がします。今までの経験の中では。それで、今は、健康づくりも兼ねて自転車に乗らせていただいているところでございます。

本市の計画づくりにつきましては、先ほど、建設部長もお答えもしておりましたけれども、既に熊本県もそうでございますが、天草地域でも自転車活用推進に向けての計画づくりが、今、一生懸命進んでおりますので、こうした動きと連携しながら、市独自の計画策定に向けた取り組みを進めてまいりたいと、そのように私も感じております。

先ほどお尋ねがあってございましたけれども、ハード面で国は、国県道路整備あたりが中心になっておるようでございますけれども、それだけではなしに、市道の整備についても、やはり考えていかないと広がりが出てこないのではないかなというふうに思っております。

先ほど、お話があってございましたけれども、私ももう大矢野島を主にいろいろ動いておりますけれども、それぞれ舗装の状態って自転車ですりまると、もうもろに体に響きます。走りにくいなあというところは、やはり舗装の路面がどうしても割れていたりとか、そういうところはそういう感じでございますので、むしろそういう面での自転車走行への配慮ということも兼ねて、今後の道路整備も考えていかないかなのかなというふうに思っておりますし、先ほど議員おっしゃっておられましたけれども、通学路の整備との兼ね合いというのも出てくるのかなと。

そして、何よりもまちづくりとの連携。そういったところが今から進めていく中で、しっかり考えていかなくちやならんところなのかなというふうには思っているところでございます。

それと、これもまた先ほどおっしゃっておられましたけれども、矢羽根マークでありますとか、カラー舗装でありますとか。そういったものがある道路を走りますと、非常に安心して走ることができます。ここは、もう自転車走行が認知されているのかなというように感じに、そのまま見てとれますので、そういうサイクリングコースの整備なども必要だし、これも、先週お答え

いたしましたけれども、サイクリング専門店とかのコンビニなどのハブスポットの整備なども自転車走行のためには、あったら非常にいいのかなというふうに思っております。

最後に、本日の新聞報道でもございましたけれども、県内でも過去5年間で291件、自転車が絡む事故が発生しているというようなことが報道されておりましたけれども、やはり自転車は軽車両でございますので、交通法規など自転車利用のためのルールを徹底したり、定期的な車両点検とか、乗車時の安全対策、そういったものとか、防犯登録への保険の加入とか、こういったものもスマートドライバーとしては、当然必要になってくるのかなと。そういうものも含めた総合的な自転車活用のための推進計画の策定というのが、今求められているのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） ありがとうございます。最後に、きょうの報道を言われましたけども、推進すると同時に、安全面の対策、これも絶対必要だと思います。

それと、もう1個ですね。朝から新聞を見て、自転車の記事を見て、テレビをつけたら片手運転ですね。傘をさして、梅雨時期の片手運転。これも結構問題になっているという報道がございました。ありがとうございます。

それでは、この項目の最後でございますけども、市長に、すいません。総括的な見解をお伺いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 何川議員、自転車については、私もかなり造詣は深いです。まず申し上げておきます。

時々、上京したりとか、都市部に行くと、意外に、今本当に自転車に乗っていらっしゃる方が多くて、やはり公共交通機関が発達しているところは、やはり今は自転車が多いなという印象があります。我々、公共交通機関が比較的まだ不十分な地域のほうが、逆に車の依存度が多くて、短い距離をやはり歩いたり自転車で行くというのは非常に少なく、今、ここをある程度考えていけないといけないのかなというふうな気持ちでおります。

私も平成28年、3年前にロードバイクを買って、健康増進に努めようと思いましたが、ただ、今のところまだ効果は出ておりません。ただ、時々イベントにも参加したりとか、本当、正直な話です。私も時々乗って国道も走るんですけど、本当、龍ヶ岳とか、白嶽とか、山にも時々登ったりして、それはそれで大変きつい部分もあるんですけど、ただ、レジャーとしての楽しみは、非常にやはりあります。

それと、もう一つは、やはり一つの観光面のアイテムですね。自転車に乗るのが好きな方と、後は、町乗りとして、自転車を使って町を散策してもらおうとか、そういういろんな提案の仕方があると思いますので、いわゆる自転車を使ったまちづくりサイクルツーリズムというのは、これからの推進をしていきたいというふうに思っています。

ずっと御指摘があったように、やはりあの道路の維持管理の徹底も必要ですし、県がやりま
すサイクルツーリズム推進協議会の中でも、御提案があったように、やはり道路をブルーで引い
たりとかですね。自転車の走行場所を表示したりとか、そういうのをやっていくということな
っておりますので、ぜひ、これからも、そういった環境が改善されるように、また努力をしてまい
りたいと思います。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 市長が、ロードバイクを所有して自転車乗りというのは、私も知ら
なくて、リサーチ不足でございました。

いろいろ自転車の効用を申しましたけども、やはり観光の面からも、また、生活の面からも、
今後、この活用推進法によってかわってくると思います。ぜひ、この先ほど紹介した番組でも言
われておりました、全てはなるべくしてなると。この自転車のこの流れがなるべくしてなった。
この流れは、偶然でなく必然であるというように、上天草と自転車で、さらに市の魅力向上と、
何よりもこの計画を通じて自転車の利用文化をつくっていき、みんなの幸せ、地域の豊かさにつ
なげていっていただきたいと申し上げて、この質問を終わります。

次の質問に移ります。

東京オリンピック聖火リレーについてであります。

これは、この後、田中万里議員も質問されるので、ちょっとはしょって質問いたします。

次に、2020年東京オリンピック聖火リレーについての質問です。

東京オリンピックを目前にして、全国で聖火リレーが行われます。3月12日にギリシャで採
火された聖火は、3月20日に宮城に到着。オリンピックの象徴である聖火は121日間をかけ
て、日本全国47都道府県をめぐるります。熊本県は、5月6日と7日に開催されます。東京オリ
ンピック実行委員会ホームページによれば、熊本県の見どころは、水俣や天草の美しい海、雄大
な阿蘇の自然、日本マラソンの父と称される金栗四三の生家のある和水町、熊本地震からの復旧
工事が進む熊本城とされております。

質問に入ります。

現時点での、この件に関する本市の関与はどこまであるのか、お伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

県内の聖火リレーのルートが、本年6月1日に公益財団法人東京オリンピック・パラリンピッ
ク競技大会組織委員会から発表されたところでございますが、コースの選定に関しましては、各
市町村への事前の意見聴取等は実施されておられません。東京2020オリンピック聖火リレー熊
本県実行委員会によれば、コースの選定につきましては、47都道府県を回り、地域が国内外に
誇れる場所や、地域の新たな一面を気づかせる場所という全国共通のコンセプトに加えまして、
熊本地震からの復興、熊本とオリンピックとのつながり、世界とつながる熊本等を示すことがで
きる場所という視点で検討され、選定されたと聞いております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） この質問に至った経緯は、今答弁された6月1日に全国のルートが発表されました。配付資料があると思います。上の地図だけ、ちょっとフリップ持ってきたんですけども、この説明資料を見ていただきますと、熊本県のルートを見れば、上天草の部分が白になっていると。天草市から宇土市までの通過点でしかない現状であります。これを、やはり何らかの形で、オリンピックに上天草がかかわらなければならないのではないかと。そこで、今回、質問項目にあげた次第です。この資料の1日目、2日目の下に、小さく米印でルート概要実施市区町村とその順番セレブレーション会場など、上記の記載内容については、今後変更となる可能性がありますと。ここに一縷の望みを託して質問にあげたわけであります。

では、質問を続けます。

本市での開催に向けての働きかけについて、お伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 先ほど申しましたが、ルート選定に関し、各市町村への意向調査等は全く行われておらず、県の実行委員会で選定されたことから、市としての働きかけを行うことはできなかったところでございます。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 働きかけができなかったということであります。熊本県の実行委員会で選定されたということですが、これは、知事が会長であって、委員の構成は県議会議長ほか9名で構成されております。

先ほどの答弁で申されたように、東京オリンピック実行委員会の選定基準プラス熊本県内のルート選定方針を4項目あげております。

一つは、熊本県内のできるだけ多くの地域を回ることができるルート。二つ目、熊本地震からの復興を中心とした地域再生を示すことができる場所。三つ目、熊本とオリンピックのつながり示すことができる場所。四つ目、世界とつながる熊本を示すことができる場所であります。

私は、この四つのうち、二つは条件を満たしていると思います。まず、できるだけ多くの地域をまわる。天草市から宇土市までの間に、わが市上天草市がございます。遠回りをする必要もございません。

そして、熊本とオリンピックのつながり、特に上天草市は、オリンピックとのかかわりがあります。昨日の放送で、金栗四三編は終わりましたが、現在放送されている大河ドラマ、いだてんの前半は、ほぼ嘉納治五郎と金栗四三のオリンピックへの挑戦。初めてのり込む日本を代表して乗り込む。このストーリーでございました。嘉納治五郎は東洋初のIOC委員で、ストックホルムオリンピックの日本選手団団長でございました。この嘉納治五郎の妻すまこは、父が大矢野町出身の外交官、竹添進一郎であり、同じくマラソン代表であった金栗氏は、昭和47年に補足した熊本走ろう会の初代名誉会長であり、健康マラソンの先駆けである天草パールラインマラソン

に深くかかわっております。金栗四三と天草パールラインマラソンのかかわりを示すエピソードが、2018年2月17日付け熊本日日新聞朝刊に掲載されております。ちょっと読ませていただきます。

健康マラソンを提唱する熊本走ろう会は、1972年、昭和47年1月に発足。熊本市の医師、加地正隆さんらが呼びかけ、当初は壮年のランニング愛好者13人でスタートした。請われて名誉会長になったのが陸上界の重鎮だった金栗四三。医者が医者要らずの健康な世の中をつくろうというのが気に入った。競技スポーツだけでなく、国民の健康づくりや、女性の体力向上にも情熱を注いできただけに、会の趣旨に大いに賛同した。翌73年3月、走ろう会は、大矢野町、現上天草市と協力し、全国の健康マラソンの先駆け、天草パールラインマラソンを初開催した。スターターは81歳の四三。遅いあなたが主役の名文句を生んだ大会は、4年後に50回の節目を迎える。とこういう記事でございました。

今現在、同じように地方で議会が開催されておりまして、オリンピックの聖火リレーに関する質問も、ほかの自治体でも行われていると。一つ、大分県の日田市は、セレブレーションの会場にも選ばれていますけども、議会の質問で、私と同じような質問があつて、この件に関しては何もないと。大分県からの連絡待ちであると言った答弁だったと聞いております。これは、もう県の方針であつて、一概に言えるものでもありませんが、十分アピールする余地はあると思います。働きかけは、まだ間に合うと思います。

もう一つ、聖火ランナーの募集があります。これは、7月1日より行われます。熊本県では、2日間で約30人から35人を募集する予定であります。熊日新聞の6月2日付けの記事なんですけども、熊本県実行委員会では、割り当て分の2日間、計44人のうち、30人から35人を公募する計画である。残りは、熊本縁のアスリートや文化人など、PRランナー推薦枠に用いると。公募は、県が6月下旬に開設するインターネットの専用ホームページか、県庁や全市町村役場で入手できる申し込み用紙を郵送で受け付ける。応募できる対象は、13歳以上、熊本での移住や在学経験などの条件もあるということです。開催と聖火ランナー、二つの部分で述べました。

最後に私の思いを述べて、市長の見解をお伺いします。

来年になれば、一気にオリンピック熱が盛り上がります。天草市と宇土市は、聖火ランナーが走って、上天草市は車で通過するだけというのは、何とも盛り上がりません。このままでは、市民が納得しないのではないかと懸念いたします。上天草市には、オリンピック聖火リレー開催について働きかけられるよう、強く求めます。

また、聖火ランナー募集も、上天草市ホームページ、広報、SNS等で周知をされ、選定の基準によっては、上天草市の代表を推薦すべきであると思います。昭和39年の東京オリンピックを契機に日本は高度成長を遂げました。56年ぶりに開催される2020令和の東京オリンピックに向けての機運醸成に、これらを通じて取り組んでいただきたいと思います。

市長の見解をお伺いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 東京オリンピックの聖火リレーについては、部長の答弁もあったように、もう実行委員会のほうで決められて、その情報経過については、一切情報がなかったので、今の段階では推測の話しか、ちょっとできませんけど。一つは、やはり熊本地震があったので、熊本地震の復興を盛り込みたいというのは、やはりその選定には表れているのかなと思います。

もう一つは、県内各地を、割とバランスをとるために、例えば、広域本部とか、地域振興局の地域別に、それぞれ一つずつは選んであるという感じがしますので、恐らく選ぶとすれば、天草地域から多分一カ所ということになるんだろうと思います。

実施日が、5月6日。ちょうどゴールデンウィーク最中になりますので、交通量もかなり多い時期での実施ということで、そういった意味で天草市の選定ということになったのかなという気はします。ちょうど世界につながるということであれば、世界遺産登録もありましたんで、そういったこともあったのかなという気がしております。

何川議員の御提案も、重々お気持ちもよくわかります。私も、そういう思いもありますが、実行委員会は、結果とコースの選定とか、そういったことについて要望とかお願い等は受け付けないというふうなスタンスとってるみたいです。今の段階では、ちょっとはっきりは申し上げられませんけど、我々が関わるとして、どういった形ができるかというのを庁内の中でも検討いたして、そして、その実行委員会のほうとちょっと意見を交換していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） ありがとうございます。どんな形であろうと、やはり、たかがオリンピック、されどオリンピック。やはり東京で、この日本で行われるオリンピックというのは、もう、また次はいつかわかりませんので、ぜひ本市も、このオリンピックを通じて、やはり本市の何か名前を残すというか、行っていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で、5番、何川雅彦君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時02分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） おはようございます。

議長の許可が出たので、この議会最後のとりの一般質問をいたしたいと思います。

最後ということで、この議会においても、上天草市の未来展望を託して、議員としての使命を

果たすべき市民の声を、私を含めて10名の議員各位からの質問がございました。その内容を聞いておまして、改めて私が感じたことは、行政と議会は両輪でなければ、自治体の反映はないと言われますが、まさにそのとおりだと痛感いたしました。

やり方、手法は、さまざまであれ、目指す頂上は、この議会におられる方々は同じであり、皆が上天草市の未来をよりよい地域に導きたいとの気概を痛感いたしました。

私は、今回3点の質問をいたしております。

最後の質問ということで重複する点もございますので、その辺は臨機応変に質問していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、地域おこし協力隊のさらなる活用について、御存じのように、地域おこし協力隊制度は、約11年前に創設されました。これまでの経緯を総務省の資料で見ると、制度創設初年度である平成21年度は、隊員数89名、取り組み団体数31団体であったが、平成26年度6月、安倍晋三内閣総理大臣が島根県と鳥取県を視察された際、今後3年間で隊員数当時は約1,000名ほどだったそうです。その隊員数を3倍にするように総務大臣に指示され、これを受け、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、平成28年に3,000人、平成32年に4,000人をめどに拡充との数値目標が明記されました。

その後、全国の各地域において隊員の受け入れが進み、平成29年度に活動した隊員は、4,976人、取り組み団体数は、997団体となりました。隊員数の約4割、38.4%が女性であり、20歳代・30歳代の隊員が、約7割、71.6%を占めるなど、若い方々の感性で地域の活性化を図っております。

このように、平成32年、今で言うなら令和ですね。の目標を前倒しで達成したことから、総務省は、平成30年6月、平成36年度、これは令和5年度になるのかなと思っておりますけど、には、隊員数を8,000人にすることを発表しました。この内容は、同月に閣議決定され、まち・ひと・しごと創生基本方針2018にも明記されております。このように、国も、今後、地域おこし協力隊のさらなる活用を推進する中、上天草市においても、2年前より、2年前になりますかね。最初に入れたのが、3年、地域おこし協力隊を3年前よりきょうに至るまで、湯島地区に2名、教良木地区に2名、7月より、維和地区に1名を配置する予定ではないかと思っております。

また、この議会においても、二号橋商店街に2名と、観光協会に1名を配置する予算案が計上されております。自主財源が約26.9%の我が市においては、国の政策にのっとり、いかに国からの予算を獲得し、それを利活用し地域活性化を図るかも、行政手腕の一つであると思っております。

その一つとして、1年以上活動した場合、その予算は交付税で措置される地域おこし協力隊事業は、効果的な事業とも言えます。しかし、この事業においても、今後、隊員のなり手不足などを不安視する声を総務省もデータで示しております。将来的に、今以上に、この地域おこし協力隊制度を利活用すべき提案として、何点か通告書に沿って質問いたします。

現在、活動をしている協力隊の現状について、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） よろしくお願いたします。

本市におきましては、現在、湯島地区に2名、教良木地区に1名、地域おこし協力隊を導入しております。農水産業振興や観光振興など、それぞれの地域課題に沿った活動を行っているところでございます。湯島地区の1名につきましては、アカモクやワカメの加工品の製造販売など、加工場業務のほかに、農業や地方創生事業の支援を行っております。あと、もう1人の1名につきましては、観光活性化や、湯島、猫の病気等の取り組み等を行っているほかに、情報発信等を行っております。教良木の1名につきましては、農業を主としまして、地方創生事業の支援などに取り組んでいるところでございます。

なお、湯島地区隊員の1名につきましては、本人から令和元年6月いっぱいで退任したいと申し出がっておりますので、この1名については、6月30日付けで退任される予定でございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今の答弁によりますと、現在3名の方、そして、私が先ほど申し上げたように、7月1日付けで維和地区のほうにも1名入られるということをお伺いしておりますが、そのうちの湯島の1名の方は、残念ながら今回6月30日をもって退部されるということでございますが、資料によりますと、全国で地域おこし協力隊を受け入れた団体等で、任期途中でやめられる方、病まれる方が約4割おられるということで、なかなかやはり地域おこし協力隊として、最初は大きい夢や希望、思いがあっても、来た中でいろいろな葛藤の中、やはりやめられるということになったのではないかと思います。

次に、今後の受け入れ予定について、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今後の受け入れ予定ということで、お答えをさせていただきます。今、議員からもありましたけども、新たに7月から維和地区におきまして1名を導入する予定でございます。主に、地域資源を活用したコミュニティビジネスの創出などの活動を行うこととしております。

また、現在、農業振興などの活動内容で、内野河内地区で1名募集を行っており、あわせて、今定例会に二号橋商店会の振興で2名、観光振興で1名分の隊員の人件費及び活動経費の補正予算を提出しているところでございます。

なお、国におきましては、先ほど議員からありましたように、今後、地域おこし協力隊員を全国で8,000名目指すとしておきまして、その活動に要する経費につきましては、国から自治体に対しまして、隊員1人当たり400万円を上限として、特別交付税措置がされるものでございます。

これは、導入する自治体にとっては、非常に財政的な負担軽減というところで、有利な制度というふうに考えておりますので、地域おこし協力隊の導入につきましては、今後も、地域の声

を聞きながら、より多くの地域で導入できますよう、さまざまな類型を前向きかつ具体的に検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 先ほどと重複しますが、7月から維和地区に1名の女性の方、そして、今、内野河内も募集をかけているということで、ちょっと私が一般質問にあたる前に調査したところによると、まだ内野河内のほうは、ちょっと決定してないということを伺っておりました。

今後、二号橋と観光協会、以前もこの場所で地域おこし協力隊についての今後の受け入れということで、市長に質問したところ、集落あるいは団体等で受け入れる希望があれば、全面的に市としても力になるということで、今回二号橋商店街と観光協会のほうに、こういう予算計上になったのではないかと思うんですが。

実は、私5月の終わりに、総務省管轄の地域活性化センターの地域づくりの今後の展望ということで、勉強会に参加しました。関係人口をふやす取り組み等、幅広い内容の勉強会だったんですけど、その中で、この地域おこし協力隊の課題と今後の方向性ということで、その中の一部でございました。

課題として、今後、隊員のなり手の確保というのが挙げられておりました。隊員のなり手不足が深刻化するということで、平成29年に協力隊を募集した845団体中、444団体、約50%は任用と決定数が募集数に満たず、118団体、約14%は1人も任用等の決定に至らなかったと。募集者したが1人も応募がなかったのは、60団体で約7%が、やはり募集したが誰も来なかったというような状況だったそうです。

続いて私がお尋ねしたいのが、やはりこれから国も8,000人を目指すということであれば、上天草市が集落・団体等が地域おこし協力隊を移住してきてもらって、その後、地域活性化策をしたいと言っても、誰も来る人がいなければ、なかなか達成はできないと思います。

今、やはりSNSの発信等で、インターネットの普及で、この地域おこし協力隊の活動というのも、地域おこし協力隊で行きたいと思う人は、非常にそういうのを注目しております。

やはり上天草市の良いイメージが発信されれば、来たいという人もふえるんじゃないんですか。その一番の課題としてあげられるのが、隊員が卒業する時の起業化等だそうです。起業化あるいはこの就職ですね。これについてお尋ねしたいんですが、期間終了隊員の定住及び起業化に向けての見通しはという点でお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今年度中に任期が終了します湯島地区及び教良木地区の2名につきましては、任期満了後も、それぞれの地域に定住を予定しているところでございます。この2名の隊員につきましては、任期中に始めました加工業や農業を主な生業としまして、地域で暮らしていくことを計画していることから、引き続き、行政としてできる支援を行っていきたいというふうに考えております。

なお、任期満了については、湯島の1名については、本年度、令和元年12月に任期満了となります。もう1人の教良木地区におきましては、令和2年、年が明けまして3月に任期満了となる予定でございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） これも、そのとき勉強会で出たのが、地域おこし協力隊の隊員の約7割が定住を希望する、そして、起業を希望するというようなデータも出ております。これ平成29年度調査した結果としては、起業したい隊員というのが、69%、そして、就職したい隊員というのが、22%だったそうです。

やはり3年間の隊員としての期間を終えた後は、地域に溶け込んで、何らかでやはりそういう自分の会社を起こしたり、やりたいという意欲が出てくるのではないかと思います。私がこの地域おこし協力隊10年の挑戦という本を読んだんですけど、この中にも、さまざまな地域で起業化して、地域の課題解決に向けて成功した例も幾つか書いてありました。

その辺も踏まえて、次の質問に移りたいと思いますが、地域おこし協力隊を活用しての地域課題解決の展望はということでお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 地域おこし協力隊の制度につきましては、もう御承知と思いますが、隊員の才能や能力を活用しつつ、生きがいの発見につながり、地域に新たな視点や行動力を持ち込み、大きな刺激を与え、これまで行政が解決できなかった地域の課題を解決できるといった受け入れる地域、そして、行政、自治体、隊員、それぞれの三方よしを狙っているところでございます。

本市におきましても、湯島や教良木地区で隊員が苦勞をしながらも、地域の協力と理解を得て大いに頑張っておりまして、それに地域が刺激を受けて、地域の活性化が図られていると捉えているところでございます。これまで、行政だけではできなかった地域の課題にも、積極的な取り組みがなされておりまして、地域おこし協力隊の導入効果は、非常に大きかったと分析しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、答弁によりますと、100%ではないけど、それなり、それなりというか、大きな効果が出たということで、特に、今頑張っておられる教良木地区並びに湯島地区においては、広報等でも広く今活動が報告されております。

私がよく聞かれるのが、この人たちは何しに、どういう経緯でこっちに来らしたのかというような、広報を見た人たちからのそういう声も聞くんですけど、今後、地域おこし協力隊でその地域の上天草市全体の課題が解決するとは思いません。しかし、その集落や、地域づくりに携わる団体の課題等が解決されていくことで、それが最終的に大きな山になった際に、上天草市の課題解決へつながるのではないかと考えております。

そのためには、先ほど、今後の受け入れ予定の中でも、前向きに受け入れはやっていくとい

うことであれば、受け入れ体制と受け入れ後のサポート体制は、現在どのように行っているか、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 地域おこし協力隊の活動の仕方については、いろいろありますけども、現在、本市の場合は、最初から隊員が地域に入ることになるために、募集する段階から、地域からのサポートが得られるか、受け入れ体制が整っているかどうかを重視しているところでございます。このことから、隊員の選考につきましては、地域の代表者も含めた選考を経て、新たな隊員を決定することとしておりまして、選考のプロセスに地域の意見が反映されるよう取り組んでいるところでございます。

その後、受け入れ後のサポート体制につきましては、国が実施する新規隊員向けの研修サポート、また、隊員が地域との関係性を深め、活動しやすくするための助言や、定期的な意見交換によりフォローを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） この受け入れ体制というの、その勉強会の中で、受け入れサポート体制の構築ということで、各県に、これから地域おこし協力隊を受け入れるのであれば、その部分もしっかりと構築してくださいということで、これまで冒頭でも述べたように、途中で退任するこの隊員というのが、まず一番の理由が、三者、地方自治体、受け入れ地域、隊員のミスマッチにより任期途中で退任する隊員が増加しているというような数字が出ております。平成29年任期途中で退任した隊員は601名。うち三者、先ほど申し上げたように、地方自治体、受け入れ地域、隊員のミスマッチが理由で退任した隊員が109名とですね。

先ほど、総務企画部長からあったように、湯島の方も今度やめられるということで、やはり何らかのそういうミスマッチがあって、当初の思いと、来てからの生活がちょっと違ったのではないかと感じております。

今後、そのミスマッチがならないためにも、行政としては、どのような、ちょっと今までの取り組みとしては、私が調べた範囲では、協力隊に聞き取りをしたところ、質疑の中でもいろいろ出ましたが、協力隊は1週間に1回ぐらいは、確か役所のほうに来て日報等を提出しているのではないかと思います。

また、地域の人たちの相談とか、そういうのも役所のほうに来て、担当職員に相談したりというような取り組みをやっているのではないかと感じております。今、湯島と教良木に配置されている方たちが、特に、湯島の方は初めての地域おこし協力隊の受け入れということで、湯島地域においてですね。やはり、右も左もわからない中で、一生懸命この2年ちょっと過ごしてきたということを聞いております。1年目においては、やはり最初、こういうことをやるというようなことになっていたんですが、さまざまな相談があって、休みも休日の日にもボランティアで出勤して、湯島のために頑張っておられるというような話を聞いたので、今後、受け入れをする際

には、そういうミスマッチが起こらないような、やはり取り組みもしなければならないと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、今の答弁をさせていただきます前に、上天草市で地域おこし協力隊として、一番最初に活動をされましたのは、平成25年7月1日から平成28年3月31日までの期間で、1名の方が活動されて、その後、地元で起業されておりますので、始まりは平成25年度というふうに捉えております。

今、議員から御質問がっておりますように、やはりミスマッチいいといいますか、隊員の思いであったり、地域の受け入れの思い、若干違ったりということで、国においては、やはり途中でやめるというような課題はしっかりと捉えて、今後取り組みをしていかなければならないというふうに考えておまして、国や県におきまして、隊員として活動する前に、一定期間、隊員活動を体験するお試し制度の導入、隊員OB・OGのネットワーク化、サポートデスクの機能充実、行政担当職員の研修の充実などの措置が検討されておまして、市としても、全国の自治体の中から、やる気と熱意を持って本市を選んでくれた隊員が、任期途中でやめることがないように、しっかりとサポート体制の確立に向け、検討をしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） ただ、先ほど総務部長がこう言われた平成25年からの、オリーブの点で来られた方がおられて、あと1人地中海何か、それも地域おこし協力隊だったかな。それ違うんですか。はい。

そういうことで、平成25年度から平成28年度にも1人おられて、今現在おられるということですね。このミスマッチが起こらないためにも、私が思うのは、公募の際、募集をかける際、この資料の中にもうたってあったんですけど、当初は、例えば、観光の推進とか、耕作放棄地の支援とか、例えば、そういう発信事業とか、観光の発信事業とか、今回二号橋や、観光協会では、内容に書いてあるような内容でこれまでやってきて、当初はそれで集まっていたそうなんですよ。

実は、聞くところによりますと、現在は、やはり各自治体も地域おこし協力隊制度を活用して、たくさんの団体が今それに手を挙げております。内容が、実は、みんな似たり寄ったりになるそうなんですよ。

そこで、6月の頭に熊本県のまちづくりの大会がございまして、その際、熊本県内のまちづくり団体が集まった中に、地域おこし協力隊の方も数名参加されておりました。菊池市からも参加されている中で、菊池市も今地域おこし協力隊に非常に力を入れているということで、その取り組みが、熊本県では、やはり良いということで、いろいろな視察が今多く来ているということも伺っております。

話が戻って、その公募に出す際に、みんな中身が似たり寄ったりになっているんですよね。こ

れからもし受け入れ、例えば、集落等で受け入れたいというような団体、あるいは、まちづくり団体等で受け入れたい。行政で何かこう活用したいというのがあれば、例えば、仮にですけど、今、上天草市この10年来、オルレコース等、山登り等も力を入れておりますので、例えば、山登りのインストラクターを求めるとか、あるいは、古民家を改修し、その後カフェにする意欲のある方を求めるとか、具体的にそのような内容を明記したほうが、選ぶ人も選びやすいということでした。

と同時に、上天草市は海に囲まれて、これから海のいろいろな資源を活用した取り組みも、今以上に取り組んでいかれるんではないかと思うんですが、これ余談になるんですけど、金曜日から、私の知り合いの方が東京から船舶免許を今こちらに約5名から7名で取りに来ておられます。最初、私のほうに問い合わせがあったのが、船の免許を取りたいけん、どっか取れるところを紹介してもらえんדרらうかと。でも、東京におるから東京にもたくさんあるんじゃないとねと言ったら、東京は江戸川とか隅田川とか、あの辺で取るそうなんですけど、いや、東京で汚い川で取るよりも、天草のきれいな海で免許を取りたいので、どうにかできないらうかということで、この土日の休みを利用して来られたんですけど、その方たちと話していたんですけど、何度となくこちらの上天草市のほうに旅行に来て、この海のやはりすばらしさというのに感動したと。と同時に、将来は、この上天草市に50歳過ぎたぐらいから、どうにかこう移住したいと。そのために、今からいろいろ物件等を今見つけている段階であって、その中の一つに、漁師になりたいと。50歳過ぎてから漁師になりたい。なので、船等も見つけているということだったんですけど、そうやって、やはり他市の方から見れば、この上天草市にはすごく住みたくなるような要素がたくさんあるかと思うんですよ。それを、いかに発信するかというのが、これからの課題だとも思うんですけど、同時に、この地域おこし協力隊の課題で、先ほど言ったように、なり手不足が深刻、そのなり手不足の中でも、今度はどうやって選んでもらえるかも競争になると思うんですよ。各自治体で。

ぜひとも、これから募集をかける際には、何をやってほしいかというのを、正確に書くことが大事じゃないかと思います。と同時に、この受け入れ態勢について、地域おこし協力隊へ、私も先ほど申し上げたように、聞き取りをはじめ、総務省管轄の一般社団法人地域活性化センター等での研修や、協力隊をこれまで受け入れた団体、地域、受け入れを希望する団体地域などに調査した結果をもとに、受け入れ体制と受け入れ後のサポート体制の構築について、ちょっと提案というか、提案しようかと思って、企画政策課長のほうに何度となく足を運んでいろいろお話をしたんですけど、どうもなかなか先ほどのミスマッチじゃないんですけど、多分、目指すところは同じなんですけど、そのやり方というのがですね。今後、まだちょっと勉強しなくちゃならないなと思ったんですが、その一つとして、私がちょっと提案したいのが、香川県のほうで、香川県小田原市のほうで、地域おこし協力隊コーディネーターというのを、言うなれば、地域おこし協力隊のコーディネーターを、地域おこし協力隊で入れたそうです。

内容としては、例えば、地域おこし協力隊と行政と地域の間立って橋渡しをするような役目

の人ですね。そして、例えば、うちの登立地域で地域おこし協力隊を入れたいと。でも、地域おこし協力隊を入れて、どういうふうに入れる方法とか、入れた後、どういうのをカバーしていいとか、そういうのが多分わからない集落、団体が多いと思います。

既に、先ほど述べたように広報等に掲載した際に、いろいろそういう話が私のほうにも来ました。そこと地域と行政の間に入って、こういう集落がこういう地域おこし協力隊を求めているんですけど、どういうふうにしたらいいですかねという橋渡しをするような、このコーディネーターとかですね、こういう役目の人も、地域おこし協力隊に入れてはどうかと思うんですけど。と同時に、湯島の地域おこし協力隊も、今度卒業します。次から次に、多分卒業していくと思うんですけど、今度は、受け入れ団体もこれからふえてくるのではないかと思います。やはり、そういう団体やOB、国のほうもお試し地域協力隊とか、隊員OB・OGのネットワーク化とか進めておりますけど、これを、こういう団体を上天草市でも設立したらどうかと思います。そこに、コーディネーター等と一緒に、今後受け入れ体制がスムーズにあって、そして、受け入れた人が、やはり卒業して地域に残るようなアドバイスのような役割が必要かと思うんですけど、その辺の考えは、どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 募集にあたっては、より具体的にということは、全くそのとおりだと思います。3年間こちらで地域おこし協力隊として活動した後には、基本的には、自立、起業化等の自立ということを考えれば、具体的に示したほうが一番わかりやすいし、その後の継続もあるのかなというふうに思います。

それと、地域おこし協力隊コーディネーター、これについては、現時点で上天草市においては、職員がその部分を担っているんだというふうに思いますけども、やはり他の業務も兼ねてでするので、専任の地域おこし協力隊を活用したコーディネーターという点では、地域おこし協力隊のそれぞれの地域の活動の中で、行政等の機関の中で組織の中で、席をそこに置いて活動するというのもありますので、そこについては、今後、前向きに検討していきたいというふうに思いますし、もし活用できるならば、そういったものは、積極的に取り組んでいきたいなというふうに思っております。

それと、何でしたか。

○10番（田中 万里君） そういう受け入れ団体のような、今、これまで受け入れた団体や集落等で、つくったらどうか。OB・OGも含めて。

○総務企画部長（和田 好正君） もちろん活動したOB・OGのネットワークについては、国においても考えておられますし、当然、市のほうでも、OB・OGのネットワーク等については、組織をしていきたいというふうに思っておりますし、それぞれ受け入れた地域も、同じ継続した3年間が終わった後も、継続した情報交換等が図っていけるように取り組んでいければ、なお一層充実が図られると思っておりますので、今後、そこら辺については検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 私も担当課のほうには、これからも御相談に行って、やはりこの地域おこし協力隊、ひいては、移住・定住、そして、魅力ある上天草市づくりになるように協力していきたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

続きまして、通学路交通安全プログラム事業について、お尋ねいたします。

この件については、先ほど、何川雅彦議員よりも質問の中にあつたように、やはり、もう何川雅彦議員も、今は子供さんは大学生になって、通学路等とは、ちょっと子供から直接聞くことはないんじゃないかと思うんですけど、やはり子を持つ親として同じような気持ちで、この質問に至ったのではないかと思います。

まず初めに、このプログラムについては、先ほどから言われているように、全国でも事件・事故が多発したし、この通学路の安全確保に向けた取り組みとして、このプログラムの策定が求められたんだと思います。

上天草市においても、前年度にこのプログラムが策定されて、学校等にも危険箇所の把握をするために調査をされました。前年度、各種関係団体にアンケートをとり、危険箇所の把握をしていると思うが、その後の進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） よろしくお願ひいたします。

通学路における危険箇所の把握につきましては、各小中学校から提出される通学路交通安全プログラム調査報告書や道路管理者、警察等からの情報提供により、把握に努めているところでございます。

これらの危険箇所の対策につきましては、通学路交通安全プログラム会議時に、学校、道路管理者、教育委員会、警察等の関係機関が通学路の点検を行い、それぞれの立場から改善策を提案する中で、効果的な対策を検討しているところでございます。

現在、把握している施設補修等の対策が必要な箇所は、77カ所にのぼっており、昨年度は、緊急性のある10カ所の安全対策を実施しております。また、今年度は23カ所の実施に取り組んでおりまして、今後も計画的に安全対策に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

なお、道路の構造上、ハード対策ができない箇所につきましては、警察によるパトロール巡回等の実施や、学校から児童生徒へ安全教育の徹底を図ることにより、事故防止に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 再度、ちょっと確認します。今の答弁の中で、77カ所あって、10カ所が改善されたということで間違いはないですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○**教育部長（山下 正君）** はい。全77カ所で、昨年度実施した分が10カ所ということでございます。

○**議長（園田 一博君）** 田中万里君。

○**10番（田中 万里君）** ちょっと私も、今回、通学路安全対策実施状況一覧表というのが、上天草市のホームページで発表されました。議員の皆さんも目を通しておられるかと思うんですけど、これ市民からちょっと問い合わせがあった中で、これ表現の仕方だと思うんですけど、対策なしという表現の仕方を、この箇所別のところでされているかと思うんですよ。対策なしという表現をですね。ちょっと市民の方から、この対策なしという表現の仕方が、いかにも出ただけで、じゃあ何もしてませんでしたよというようなイメージが強いと。実は、私も担当課のほうに、建設課のほうにお尋ねした際には、それなりの対策はしております。ただ、非常に民家が集中して、もう道路の脇にあったり、あるいは、するためには今やる方法というのが見つからないので、対策なしというふうに記載してあるということなんですけど、今後、この辺の対策なしではなくて、表現の仕方をちょっと変えたほうがいいと思います。その辺についてはどうでしょうか。

○**議長（園田 一博君）** 教育部長。

○**教育部長（山下 正君）** そこは、誤解を招かないように改善してまいりたいと思います。

○**議長（園田 一博君）** 田中万里君。

○**10番（田中 万里君）** じゃあ、次、お尋ねします。

歩道や交差点等へ車が進入する事故が全国で発生していますが、本市における歩道・交差点等及び通学路の安全対策は、どうなっているか。安全対策の中には、街灯や側溝、白線なども含みます。

○**議長（園田 一博君）** 教育部長。

○**教育部長（山下 正君）** 平成30年度における歩道、交差点及び通学路の安全対策の実施状況といたしましては、通学路交通安全プログラムをもとに、ガードパイプ及びカーブミラーの設置、樹木の伐採、白線の整備などを実施しているところでございます。

今後も引き続き、警察等と協議を進め、緊急性の高いところから、横断歩道の新設や停止線等の引きなおし、歩道の整備等に取り組んでまいりたいと考えております。

○**議長（園田 一博君）** 田中万里君。

○**10番（田中 万里君）** これも、先ほど何川議員も出たように、この歩道、交差点。私は大矢野地区に住んでおりますので、大矢野をよく通る中で、この中には記載してないんですけど、やはり私が非常に危険だなと思うのが、この市役所の前の通りから旧国道のほうに入った天満宮のほうに向けての、ここは、登立地域の約8割ぐらいの子供たちが中学校に通学するときに、朝から通る道でございます。

その歩道というのが、広くなったり狭くなったりしてる場所もございまして、ましてや、その田端交差点ですね。市役所のすぐその交差点というのは、本来交差点というのは、この十

字になってるのが、どこでも交差点になっているんじゃないかと思うんですけど、ここの交差点は、ちょっと旧道とバイパスをつなげた経緯から、ちょっと非常にカーブが緩やかなカーブになって、大変登立旧国道のほうから来る車もスピードを出して来たり、あるいは、バイパスから市役所のほうから行く車も、右の右折信号が出ているときには、赤になると思って急いで行ったりして、よくその交差点でも事故があります。たまたま、これまで通学する子供たちがいないときだったのでよかったんですけど、これが、逆に、そこに中学生が自転車でもう7、8人いたときに、そういう車が突っ込んだりとか、いろいろそういうのを考えれば、ぞっとします。

それと同時に、この市役所前の歩道があるんですけど、ここでは、まだ警察ざたにはなっていない小さい事故が非常に多く、多発しております。特に、市役所から出る際に、ゆっくり出ながら自転車と接触したり、あるいは、ほかの病院から出るときに接触したり、そういう小さい事故が、大変この2、3年の間でも起こっております。

よく中学生ぐらいの子供たち、小学生とかは、車と当たれば、逆に、大丈夫ねと車の運転手は聞くと思うんですけど、子供たちはどうにかあっても、大丈夫ですと言うんですよ。何でかという、自転車のほうが悪いような気がするんですよ。車に傷つけたり何たりすればですね。大丈夫ねと聞かれて、いや大丈夫ですと言って、そのまま家に帰ります。家に帰ったあと、親御さんが膝がすりむいてたり、いろいろ手がすりむいてたりして、どうしたのと聞いたら、いや、車と接触したと。でも、親から言わせれば、車のほうが悪いんじゃないかとなるじゃないですか。それが間違っていて逃げとか、そういうふうにとられかねない。この辺の、ぜひとも改善というのも図っていただきたいなと思います。

ちょっと、話が前後したんですけど、この三番目の、全国での事故後、報道後、市内全域において再度の見回り確認等は実施したかという点にお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 市内全域における危険箇所につきましては、昨年度調査を実施していることから、改めて確認は行っておりません。今回の事故を踏まえ、各学校長に対し、登下校防犯プランに基づく、通学路の安全確保に関する通知を行い、地域の実態に応じた安全確保対策について、周知徹底を図っているところでございます。

また、市内全域での通学路の危険箇所の確認につきましては、通学路交通安全プログラムに基づき、毎年実施することとしており、本年度からは、交通安全の観点だけでなく、防犯の観点からも通学路の危険箇所を把握することとしておりまして、本年度の関係機関との調査に先立ち、今月13日に市内小中学校へ通学路の安全点検及び危険箇所の調査を依頼したところでございます。

さらに、上天草警察署におきましても、小学校区を対象に、地域係等におきまして、通学路のパトロールを強化しているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今後も、再度見回りはしていないが、この7月13日に、またアンケートをとるといことですね。

続いて、お尋ねいたします。川崎市で痛ましい事件が発生しましたが、このスクールバス乗り場等の安全対策は講じられておられるか、お尋ねします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 本市におきましては、上天草警察署が開催する学校警察等連絡協議会において、防犯対策に関する意見交換・調整等を行いながら、本市教育委員会にて通学路交通安全推進会議を実施して、防犯からの視点も含め、通学路の点検を行うこととしております。

特に、防犯面におきましては、危険箇所を見える化して、情報共有を行い、警察パトロールや地域の見守りを重点的に実施する体制を整え、それぞれの組織が効果的に防犯対策を実施できるよう環境の整備を進めていきたいと考えております。

今回の事件現場となったスクールバス乗り場はもとより、防犯上の危険箇所は多数存在していることから、ハード面の整備には限界もあると考えております。したがって、今後、事故防止の観点から、学校や保護者、警察等と連携し、通学路における危険箇所に関する情報共有や交通安全、防犯教育を充実させるとともに、子供110番の家の登録推進など見守りを強化して、学校や地域の実情に応じた児童生徒の安全確保に関する取り組み等を幅広く推進しながら、抑止に努めてまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） この点も一般質問するにあたり、課長のほうに聞き取りに行った際、私は単純に、泥棒とか来た時にわかみみたいな学校に、あれ何ていうですか。刺又というのを備えたらどうですかとか、ちょっとお尋ねした際に、女性の先生では、ちょっと厳しいとかということで、今後は、何か熊退治のスプレーとか、何かそういうのもいろいろ検討していきたいと思っておりますというようなことをございます。やはり今、何があるかわからないので、特に、スクールバスの待合所とか、けが・事故等がないように取り組んでいただきたいと思います。

続いて、全国的に通学路や歩道での事件・事故が多発しております。国等の防止策、この来年度の予算化に向けてなどの動きについて、何か情報がありましたら、お願いします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 国等の事件事故防止の動きにつきましては、川崎市で発生しました殺傷事件後、国から、ことし5月20日付けで、登下校防犯プランに基づく通学路の防犯の観点による緊急合同点検等の推進について通達があり、本市においても、各学校長に通知を行ったところでございます。

また、大津市で発生しました交通死亡事故を受け、県内警察署におきましては、交差点において、過去5年間に子供が当事者となった重傷事故の発生現場について、交通事故緊急道路点検を実施してございまして、同点検の実施にあたって、教育委員会及び小中学校あてに協力依頼がなさ

れているものでございます。

現段階で、国の動きとしましては、警察署等による調査・点検が実施されている状況でございまして、今後、これらの調査結果を踏まえて、防止策等への支援が実施されることも考えられますので、国等の動きについては、注意してまいりたいと考えております。特に、ハード面での動きは、まだあってないというふうに受け取っております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） これから動きがあるんじゃないかと思しますので、そういう国の動きには注視をして、やはり歩道等改善できる部分は、そういう予算を使ってやっていただきたいなと思います。

最後に、ちょっとまとめになるんですけど、冒頭で、前年度の調査の結果、77カ所が学校等からあがってきたということで、そのうち、10カ所が実施したということで、この上天草市全域に置いて77カ所と、私は非常にこれ少ないんじゃないかと感じました。というのが、前回、これアンケートをとられた際というのが、これは、学校単位で違うんですよ。学校の校長先生たちからの提出と、あるいは、PTA会長まで回ってきたりして提出等がございました。

去る先月、上天草市PTA連合会の役員会議がありまして、その際に、今回一般質問をするにあたって、PTA、単PのPTA会長たちにお尋ねしたところ、全然やはりこういうのが実施されているアンケートをとられた等も知らない単PのPTA会長もおられました。

逆に、保護者との意見交換会の中でも、実はこうしてプログラムをつくって、危険箇所をこうしているんですよ。上地区においてはこういうところ、登立地区にはこういうところがプログラムの中になってますという話をしても、いや、実はあそこは何でなっとらんとだろろうとか、保護者の方からも非常にそういう声があがりました。

ぜひとも、今度、また7月13日からアンケートをとられるというのであれば、ぜひとも、教育長名でも、保護者並びに中学生なら児童生徒ですね。小学生なら6年生ぐらいになったら、危険箇所というのはわかりますので、その辺まで学校の中で調査をするように指示を出してもらえないでしょうか。

というのが、やはり子供の通学路というのは、保護者の人たちは、やはり自分の子が毎日そこを通って通学するというので、大変心配しております。こういうのに、そういうところも載っていないならば、無視されたというか、そういう関心がないのかなと。行政が関心がないのかなと思われまますので、ぜひとも、その辺は行っていただきたいと思えます。

と同時に、それで、アンケートをとって、危険箇所であがってきた際に、その現場を、また教育委員会・建設課等連携をして見に行くと思うんですけど、その際に、もうこれ危ないなど、危険だなど思うようなところは、ぜひとも、補正予算でも組んででも早目に対応していただきたいと思うんですよ。そうしないと、もし何かがあったときに危険になりますので、ぜひとも、その辺はお願いします。

と同時に、先ほど私が申し上げました、この市役所の前の歩道から登立旧道方面に行く歩道と

というのが、大変街灯もなく、冬場夜になればもう真っ暗です。そういう状況のところ、今、通学路になっております。その部分について、ぜひとも、先ほど何川雅彦議員も言われたように、やはり子供たちが安心安全で通学ができるように、細くなったり広くなったりしている箇所があります。その辺を、例えば、カラー舗装等で通学路とわかるような箇所を、上天草市内でモデル通学路というのを、一つつくったらどうかと思います。そこで、やはり検証をして、今後の通学路の安全安心の通学路を築くためにも、そういう取り組みも必要ではないかと思うんですが、確かに予算がかかることでございます。その辺の考えはないか、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 議員、御指摘の保護者・児童生徒からの意見につきましては、我々の耳にも届いてるところでございます。今回は、校長会議の中で、その辺のところを徹底するよということ、教育長のほうからも通達されております。

市教育委員会におきましては、学校に対して、保護者や地域ボランティア等の見守り活動を行う団体等からの情報を踏まえ、通学路の点検を行った上で危険箇所を報告するよう依頼しているところでございますし、昨年度の各学校からの報告内容を踏まえ、今年度は各種関係団体や保護者、児童生徒を対象とした意見聴取にも取り組むこととしているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） ちょっと、私も通告書に書いてないので、いかがですかと聞かれても、難しい答えが返って即答はできないと思うんですけど。先ほど申し上げたように、今後のやはり安全安心な通学路の確保のためにも、そういうモデル通学路というのをやって、上天草市にはどこにもないです。カラー舗装でしてある通学路等はですね。ぜひとも、この予算が伴うことですので、今後、やはり安全安心な通学路と歩道の確保を図るためにも、各種関係団体や保護者・児童生徒の意見を徴集して、ともに、その予算の確保には、市長に、ぜひとも国県等へさらなる要望活動をして、使える予算というのは、そういう安全安心のためにも使えるように尽力していただきたいと思います。市長、どうかその辺よろしく願いいたします。何か答弁を一言。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 昨今の全国的な事故の発生については、多くの子供たちがその当事者として、被害者ということになっておりますので、大変私も心を痛めて、憂慮もしております。今年度改めて実施をいたしますその危険箇所の調査の充実と徹底については、市教育委員会とともに、関係部局も連携をして効果的な対策になるように進めてまいりたいというふうに思います。

国県等の要望活動については、上天草市の交通安全プログラム会議等を通じて、各道路管理者と情報共有を図ったうえで、天草地域の国県道路整備促進期成会というのもあります。それは、私が会長をしておりますけども、そういった機会を通じて、積極的に要望活動に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） ぜひとも、学校に通う子供たちが、安心安全に通えるような取り組みとして、よろしく願いいたします。

オリンピックの聖火コースについて、通告書を出しておりましたが、何川雅彦議員の一般質問で、私が言いたいこともほとんど言っていただきました。その中で、働きかけができないということで、非常に私ももどかしく思っているんですが、今回のこの議会で、何川雅彦議員並びに私もこれを提案に出したということで、この模様も広く発信されると思うので、熊本県のその実行委員会の皆様はどうかですね、上天草市に何らかのメリットがあるように取り組んでいただければと画面に向かって言いながら、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で、10番、田中万里君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、6月26日午前10時から行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前12時03分